

(小学校)

小学校学習指導要領 改訂案(2/15公表)からの修正点

通し 番号	教科名等	改訂案 の頁数	改訂案(2/15公表)	告示
25	総則	1	各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、・・・適切な教育課程を編成するものとする。	各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、・・・適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。
26	総則	1	道徳教育は、・・・豊かな心をもち、伝統と文化を継承し、発展させ、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。	道徳教育は、・・・豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、 <u>他国を尊重し</u> 、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。
27	総則	2	特に、体力の向上に関する指導及び安全に関する指導並びに <u>食育その他の心身の健康の保持増進に関する指導</u> については、体育科の時間はもとより、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。	特に、 <u>学校における食育の推進並びに</u> 体力の向上に関する指導、 <u>安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導</u> については、体育科の時間はもとより、 <u>家庭科</u> 、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。
28	総則	2	各教科、道徳、外国語活動、 <u>特別活動</u> 並びに各学年の目標や内容の趣旨を逸脱	各教科、道徳、外国語活動 <u>及び特別活動</u> 並びに各学年の目標や内容の趣旨を逸脱
29	総則	2	3 第2章以下に示す各教科、道徳、外国語活動、 <u>特別活動及び各学年の内容に掲げる事項</u>	3 第2章以下に示す各教科、道徳、外国語活動 <u>及び特別活動並びに各学年の内容に掲げる事項</u>
30	総則	3	各教科、 <u>外国語活動及び道徳</u> の目標の達成	各教科、 <u>道徳及び外国語活動</u> の目標の達成
31	総則	3	学期の内外を問わず、	<u>夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、</u>
32	総則	5	計画的に取り入れるように <u>すること</u> 。	計画的に取り入れるよう <u>工夫すること</u> 。

(小学校)

33	総則	6	小学校間，幼稚園や保育所，中学校， <u>特別支援学校</u> など	小学校間，幼稚園や保育所，中学校 <u>及び特別支援学校</u> など
34	国語	7～20 (41ヶ所)	事	こと
35	国語	9	昔話や <u>伝説</u> などの本や文章の読み聞かせを聞いたり、発表し合ったりすること。	昔話や <u>神話・伝承</u> などの本や文章の読み聞かせを聞いたり、発表し合ったりすること。
36	国語	12	ア 身近な <u>出来事</u> ，想像した <u>事</u> などを	ア 身近な <u>こと</u> ，想像した <u>こと</u> などを
37	国語	14	(ク) 文と文との意味のつながりに果たす <u>指示語</u> や <u>接続語</u> の役割	(ク) <u>指示語</u> や <u>接続語</u> が文と文との意味のつながりに果たす役割
38	国語	15	ウ 事物や人物を推薦したり，それ <u>ら</u> を聞いたり	ウ 事物や人物を推薦したり，それを聞いたり
39	国語	18～19	第3の1 (5)→(7)，(6)→(5)，(7)→(6)	
40	国語	19	幼稚園教育における言葉 <u>領域</u> との関連を考慮すること。	幼稚園教育における言葉に <u>関する内容など</u> との関連を考慮すること。
41	社会	33	アからケまでについては，例えば， <u>世界文化遺産</u> ， <u>国宝</u> ，重要文化財に指定されている我が国の <u>文化遺産</u> の中から <u>選択して取り上げる</u> など，代表的な文化遺産を通して学習できるように配慮すること。	アからケまでについては，例えば， <u>国宝</u> ，重要文化財に指定されている <u>ものや</u> ， <u>そのうち世界文化遺産に登録されているもの</u> などを <u>取り上げ</u> ，我が国の代表的な文化遺産を通して学習できるように配慮すること。
42	社会	33	国民の祝日に関心をもち，	<u>各々の</u> 国民の祝日に関心をもち，
43	算数	37	エ 身の回りからいろいろな形を見付けたり，	エ 身の回りから， <u>いろいろな形</u> を見付けたり，
44	算数	40	ア 身の回りから整数が使われている	ア 身の回りから， <u>整数</u> が使われている
45	算数	45	ウ 目的に応じて四則計算の見積りをする <u>こと</u> 。	ウ 目的に応じて四則計算の <u>結果</u> の見積りをする <u>こと</u> 。
46	算数	46	乗数や除数が整数である場合の乗法及び除法の計算の仕方を考え，	乗数や除数が整数である場合の <u>小数</u> の乗法及び除法の計算の仕方を考え，
47	算数	47	ア 目的に応じて計算の見積りをし，	ア 目的に応じて計算の <u>結果</u> の見積りをし，
48	算数	48	オ 身の回りから <u>伴って</u> 変わる	オ 身の回りから， <u>伴って</u> 変わる

(小学校)

49	算数	50	乗数や除数が整数である場合の乗法及び除法の意味について理解し、	乗数や除数が整数である場合の <u>分数</u> の乗法及び除法の意味について理解し、
50	算数	55	ウ 身の回りから縮図や	ウ 身の回りから、 <u>縮図</u> や
51	算数	55	エ 身の回りから比例の関係にある	エ 身の回りから、 <u>比例</u> の関係にある
52	算数	56	目的に応じて計算の見積りをして	目的に応じて計算の <u>結果</u> の見積りをして
53	理科	62	3 内容の取扱い (1)→(2), (2)→(1)	
54	理科	63	巻き線	<u>コイル</u>
55	理科	63	巻き数	巻数
56	理科	64	浸食	侵食
57	理科	64	虫や風	風や昆虫など
58	理科	66	酸素及び二酸化炭素	酸素及び二酸化炭素など
59	理科	68	博物館や科学学習センターなどと連携、協力を図りながら、積極的に活用する	博物館や科学学習センターなどと連携、協力を図りながら、 <u>それら</u> を積極的に活用する
60	生活	72	見付ける、比べる、 <u>例える</u> などの多様な学習活動を工夫すること。	見付ける、比べる、 <u>たとえる</u> などの多様な学習活動を工夫すること。
61	音楽	80	国歌「君が代」は、いずれの学年においても指導すること。	国歌「君が代」は、いずれの学年においても <u>歌えるよう</u> 指導すること。
62	音楽、 図画工作	80, 87	幼稚園教育における表現領域との関連を考慮すること。	幼稚園教育における表現に関する <u>内容など</u> との関連を考慮すること。
63	図画工作	87	絵や立体に表す内容に	絵や立体に表す <u>こと</u> の内容に
64	図画工作	87	ア 第1学年及び第2学年については、	ア 第1学年及び第2学年に <u>おいては</u> 、
65	図画工作	88	身近で扱いやすいものとし、児童が十分に慣れる	身近で扱いやすいものを <u>用いること</u> とし、児童が <u>これら</u> に十分に慣れる

(小学校)

66	図画工作	88	イ 第3学年及び第4学年に <u>ついては</u> ,	イ 第3学年及び第4学年に <u>おいては</u> ,
67	図画工作	88	金づちなどとし、児童が適切に扱うことが	金づちなど <u>を用いること</u> とし、児童が <u>これら</u> を適切に扱うことが
68	図画工作	88	ウ 第5学年及び第6学年に <u>ついては</u> ,	ウ 第5学年及び第6学年に <u>おいては</u> ,
69	図画工作	88	糸のこぎりなどとし、児童が表現方法に応じて活用できる	糸のこぎりなど <u>を用いること</u> とし、児童が表現方法に応じてこれらを活用できる
70	家庭	89	身に付けるとともに家庭生活	身に付けるとともに、 <u>家庭生活</u>
71	家庭	90	洗 <u>たく</u>	洗濯
72	家庭、 体育	90, 104	整 <u>とん</u>	整頓 (ルビ: とん)
73	家庭	92 (2ヶ所)	次のとおり取り扱う <u>もの</u> とする。	次のとおり取り扱う <u>こと</u> 。
74	家庭	92	—	2 (1) ウ 食に関する指導については、家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよう配慮すること。
75	家庭	92	「B 日常の食事と調理の基礎」 <u>及び</u> 「C 快適な衣服と住まい」	「B 日常の食事と調理の基礎」 <u>又は</u> 「C 快適な衣服と住まい」
76	家庭	92 (2ヶ所)	配慮する <u>こと</u> 。	配慮する <u>もの</u> とする。
77	家庭	92	自分の生活における課題を解決するために、 <u>言葉</u> や	自分の生活における課題を解決するために言葉や
78	体育	93, 96	多様な動き <u>づくり</u> の運動	多様な動きを <u>つくる</u> 運動
79	体育	93	用具 <u>など</u> の操作をすること。	用具の操作 <u>など</u> をすること。
80	体育	94	ア 水慣れ遊びでは、	ア 水に慣れ <u>る</u> 遊びでは、
81	体育	94	水につかったり、 <u>水中</u> を移動したり	水につかったり移動したり
82	体育	94	水に浮いたり、水中で <u>目を開けたり</u> 息を吐いたり	水に浮いたり <u>もぐったり</u> 、水中で息を吐いたり

(小学校)

83	体育	95, 97	ボールを持たない時の動きで,	ボールを持たないときの動きによって,
84	体育	95	変身したりリズムに乗ったりして踊ることができるようにする。	題材になりきったりリズムに乗ったりして踊ることができるようにする。
85	体育	95	変身する対象の特徴をとらえ全身で踊ること。	身近な題材の特徴をとらえ全身で踊ること。
86	体育	96	用具などの操作とともに,	用具の操作などとともに,
87	体育	96, 100	場や用具の使い方の安全に	場や用具の安全に
88	体育	97	投げるなどの動きで,	投げるなどの動きによって,
89	体育	98	ア 心や体の調子が良いなどの健康の状態は, 主体や周囲の環境がかかわっていること。	ア 心や体の調子がよいなどの健康の状態は, 主体の要因や周囲の環境の要因がかかわっていること。
90	体育	102	互いのよさや違いを認め合い	互いのよさを認め合い
91	体育	102	イ 心と体は, 相互に影響しあうこと。	イ 心と体は, 相互に影響し合うこと。
92	体育	102	ア 交通事故や身の回りの生活の危険によるけがの防止には, 周囲の危険に気付くこと, 的確な判断の下に安全に行動すること, 環境を安全に整えることがあること。	ア 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には, 周囲の危険に気付くこと, 的確な判断の下に安全に行動すること, 環境を安全に整えることが必要であること。
93	体育	102	病気は, 病原体, 体の抵抗力, 生活行動, 環境がかかわりあって起こること。	病気は, 病原体, 体の抵抗力, 生活行動, 環境がかかわり合って起こること。
94	体育	104	保健の内容のうち食事, 運動, 休養及び睡眠については,	保健の内容のうち食事, 運動, 休養及び睡眠については, 食育の観点も踏まえつつ健康的な生活習慣の形成に結び付くよう配慮するとともに,
95	体育	104	指導方法を工夫して行うこと。	指導方法の工夫を行うこと。
96	道徳	109	計画的・発展的に授業がなされるよう	計画的, 発展的に授業がなされるよう
97	道徳	110	先人の生き方, 自然, 伝統と文化, スポーツなどを題材とし, 児童が感動を覚えるような魅力的な教材の開発や活用	先人の伝記, 自然, 伝統と文化, スポーツなどを題材とし, 児童が感動を覚えるような魅力的な教材の開発や活用
98	道徳	110	教材の開発や活用などに保護者や	教材の開発や活用などに, 保護者や

(小学校)

99	外国語活動	113	<u>買い物</u>	<u>買物</u>
100	特別活動	119	ウ 望ましい人間関係の育成	ウ 望ましい人間関係の形成
101	特別活動	119	キ 学校給食と望ましい食習慣の形成	キ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成
102	特別活動	121	総合的な学習の時間などの指導との関連を図るとともに	総合的な学習の時間などの指導との関連を図るとともに